例



# 令和4年度 **中央清掃工場の操業状況ぉょび排ガスなどの調査結果**



### 操業状況

令和4年度と令和3年度の搬入・搬出状況を比較すると、各項目とも 大幅に増加しました。これは、令和3年度については東京2020大会の開 催に伴い、ごみの搬入を一時停止しましたが、令和4年度は通常どおり の操業に戻ったことによるものです。同様の理由から、炉稼働状況や発 電状況の各項目も増加しました。(別表1・2・3のとおり)

別表1 搬入・搬出状況

(単位:t)

MINTER MAKEN MAKIN MAKEN MAKEN MAKEN MAKEN MAKEN MAKEN MAKIN MAKEN MAKIN MAKEN MAKEN MAKEN MAKEN MAKEN MAKEN MAKEN				(1-1	
項目	令和4年度		令和3年度		前年度比
块 日	計	割合(%)	計	割合(%)	削牛反比
区収集ごみ	54,740	36.07	40,598	36.51	34.83%増
持ち込みごみ	97,020	63.93	70,595	63.49	37.43%増
災害廃棄物	0	0.00	0	0.00	_
搬入量計	151,760	100.00	111,193	100.00	36.48%増
灰搬出量(※)	17,084	11.26	12,492	11.23	36.76%増

(※)灰搬出量の割合は、ごみの搬入量に対する灰搬出量の割合

#### 別表2 炉稼働状況

73 3 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			
項目	令和4年度	令和3年度	前年度比
ごみ焼却量	152,839 t	111,452 t	37.13%増
焼却日数	342日	232 日	47.41%増

別表3 発電状況 (単位:kWh)

項目		令和4年度		令和3年度		並生産化	
		計	割合(%)	計	割合(%)	前年度比	
	総発電	量	82,025,130	100.00	61,285,680	100.00	33.84%增
	所内	消費	27,578,350	33.62	18,980,660	30.97	45.30%増
内訳	売	電	46,903,810	57.18	42,305,020	69.03	10.87%増
訳	自己託送	送電力量 ※)	7,542,970	9.20	_	_	_

(※)送配電網を介して、余剰電力の一部を清掃一部事務組合の別の施設へ送る制度

中央清掃工場では、令和4年1月から実施

#### 排ガスなどの調査

騒音調査結果に、基準を超える調査地点が2カ所ありましたが、車両 の通行による一過性のものと推察されます。

工場周辺における大気環境調査結果では、ダイオキシン類は環境省が 定める環境基準値を下回っていました(別表4のとおり)。

より詳細なデータは、中央清掃工場冊をご確認ください。

#### 別表4 排ガスなどの調査

項目	令和4年度	令和3年度	
①排ガス調査結果	基準値未満	基準值未満	
②排水調査結果	基準値未満	基準值未満	
③ア 騒音調査結果	昼夜間の停止時に基準値を超える調査地点が2カ所あるが、車両の通過によるものと推察される。その他は基準値以下	値と基準値を比較すると、	
イ 振動調査結果	基準値未満	基準值未満	
④臭気調査結果	基準値未満	基準値未満	
⑤ダイオキシン類調査 結果	基準値未満	基準値未満	
⑥中央清掃工場周辺の 大気環境調査結果	中央清掃工場周辺の大気中に おけるダイオキシン類は、環 境省が定める環境基準値未満 であった。	中央清掃工場周辺の大気中 におけるダイオキシン類は、 環境省が定める環境基準値 未満であった。	

#### **閩東京二十三区清掃一部事務組合中央清掃工場**

**☎**(3532)5341

中央清掃事務所排出指導係

**5**(3562)1524



◀中央清掃 工場田

0





# 令和4年度 環境調査の結果



各調査結果の詳しい内容は 区Ⅲをご覧ください。

### 自動車公害調査

## 排出ガス調査

0

大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、濃 度が高くなると人の健康に影響を及ぼすことが懸念されて おり、その主な発生源は、自動車排出ガスです。

この自動車排出ガスによる大気の汚染状況を把握するた め、区内主要道路などにおいて、窒素酸化物のうちの二酸 化窒素および浮遊粒子状物質の1カ月間連続測定を実施し

調査結果は、二酸化窒素および浮遊粒子状物質について、 全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。 騒音・振動調査

区内の主要道路において、自動車騒音・道路交通振動調 査を実施しました。

騒音・振動ともに、測定した全ての地点で、要請限度を 下回っていました。

# 沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査

区内の主要道路ごとに、道路境界から背後地を含めた50 mの範囲における各住戸の自動車騒音による環境基準の達 成状況を調査しました。

調査結果は、全ての評価区間の合計達成率は昼で96.2%、 夜で94.4%でした。

区ではこれらの自動車公害調査結果を踏まえ、都などと 連携を図り、自動車の適正使用などの排出ガス削減対策や 騒音対策の推進に努めていきます。

# 大気汚染常時測定

大気汚染物質の状況を区役所別館2階で常時測定しています。 測定結果は、二酸化硫黄・一酸化炭素・二酸化窒素・浮遊粒子状物 質については環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントに ついては達成できませんでした。

大気汚染の主な発生源である自動車排出ガスを減らす ため、公共交通機関などの利用や低公害・低燃費車への 乗り換え、エコドライブの実践にご協力をお願いします。

# 河川水質調査

区内の河川と運河6カ所において、年4回季節ごとに水質調査を行 っています。

年間を通した調査結果の平均値では、溶存酸素量(DO)については、 隅田川、神田川、朝潮運河で環境基準を満たしていましたが、日本橋 川では満たしていませんでした。

また、生物化学的酸素要求量(BOD)については、全ての河川で環 境基準を満たしていました。

川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連してい ます。せっけんや洗剤の使用を適量にし、油や食べ残しを 下水に流さないなど家庭からの排水に気を付けること、 川にごみなどを捨てないことで川はきれいになります。



## ダイオキシン類調査

大気中のダイオキシン類調査を実施しました。 夏季・冬季ともに、環境基準を大幅に下回っていました。



置環境課生活環境係

**☎**(3546)5404